

第5回那須塩原市上下水道事業審議会（水道事業・下水道事業）  
議事録（要旨）

- 日時：令和8年5月20日（水）午後1時00分～午後2時00分
- 会場：那須塩原市役所 西那須野支所 301・302・303会議室
- 出席者：委員9名  
事務局15名、(株)NJS（水道料金シミュレーション及び財政収支分析支援業務受託者）3名、日本水工設計(株)（下水道使用料シミュレーション及び財政収支分析支援業務受託者）2名

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

(1) 答申書（案）（水道事業）について説明  
事務局より資料に基づき説明

(2) 答申書（案）（下水道事業）について説明  
事務局より資料に基づき説明

A委員：資料4ページに「加速する人口減少により減収となる水道料金収入は、今後ますます減少していくであろう」という文言がある。これを考えた時、市立の小中学校がプールを使用しなくなったことを連想した。プールに使用する水量は大きく、今でも使用していれば収入はあまり減らなかったのではないかと感じた。

会 長：プールを使用しなくなったのは統廃合や児童生徒の人口減少に伴う対策としてか。

A委員：人口減少よりも、水難事故の危険性、また、水道料金が膨大であることが要因である。そのため、民営のスイミングスクールにバス送迎している。近くの中学校の水泳部は、近くのスイミングスクールに通って練習していると校長が言っている。

会 長：水道料金の負担軽減のため、市立の小中学校がプールに水を入れなくなっていることについて、市の方に事情を聞きたい。

事務局：A委員の仰るとおり、市の小中学校では学校のプールを使用せず、近くの民営プールに送迎して授業を行う形式に変わってきている。水道料金が高額であることや、プールの維持管理に係る費用について比較検討の結果、バスを出してでも連れて行った方が良いという決断になったと理解している。市としては時代の流れであり仕方ないと捉えている。

会 長：直接上下水道事業に関わるものでなく、責任の所在は別にあるが、このように水需要に関わる変化があることは事実である。他に質問・意見はないか。

B委員：家庭での園芸関係の話だが、庭で朝晩花に水やりをした結果、かなりの水道料金が掛かった。生活様式の中で、今までは水道を何気なく使っていたが、下水道料金も意識するようになったと感じる。

会 長：今の話の中で下水道使用料の話があった。庭の散水等の、日常生活の一部に過ぎない範囲は対象外だが、それを業として行い、下水道に流れないことが明確な場合には減算する対応をしていたと思うが、いかがか。

事務局：庭の散水時に生じた水は下水道には直接流れ込まない。業として営んでいる方は、例えば減算メーターのような散水部分の水量を測るメーターを設置すれば、減算する仕組みは整えてある。ただし、一般家庭の水やりでの使用者は少ないと捉えている。

会 長：承知した。他の質問はあるか。

A委員：高柳の長寿の湯が2025年3月31日に終了し、2026年7月26日から再開となるが、利用していた高齢者は別の温泉に行くようになった。水道光熱費を抑えるため、高齢者は銭湯に行っている。そのような生活様式を把握する必要がある。

会 長：水道・下水道料金について今後も同じ状況が続く訳ではないため、社会情勢の変化や経営状況の変化に応じて適宜見直す必要がある。今後の見通しを踏まえた上で、幅広く多角的な分析をすべきという指摘だった。

C委員：これまで何度か当審議会に参加してきたが、その度に必ず値上げの問題が話題に上がる。これから人口減少になるのは当然で、その結果原資がなくなり値上げに繋がる、という審議ではなく、根本的に、日々の業務運営の中でどのように対応するか、検討すべきと考える。

会 長：根本のご指摘をいただいた。当審議会が審議している最中にも、県内各市町で改定の動きが出てきている。本県だけではなく、全国各地で同様の改定が相次いでいる。

水道事業者ごとの根本的な対応を考える必要があるが、併せて全国的な構造的な問題であることを考えた場合、一つの自治体ごとの対応で済むのか、という問題である。水道や下水道の無い所に人は住めず、地方創生の最優先事項に当たるため、国としても根本的な対応を行うべきという認識は持っているが、具体策については見えていないと思う。事務局側はどのように受け止めているか。

事務局：料金を上げれば継続できる、という事業形態では、今後継続しないと捉えている。全国的にも、上下水道等の公共インフラとしてのあり方について、従来通りの規模で運転・維持管理していくもので良いか、また、事業自体についても、現行レベルの整備が必要であるか問われている状況であると思う。  
新しいビジョン策定時には、そのような事業効率化の認識も取り入れて作りたいと捉えている。

会 長：他はいかがか。

D委員：当審議会は水道と下水道の審議を長年行っている。過去には旅館のような営業者には減免措置があったが、今回の答申に関しては一切減免なく一律という解釈でよいか。

事務局：ご認識のとおり一律の値上げで、水道19.2%、下水道11.5%の上昇となる。

会 長：以前は事業統合があり、それに伴い異なっていた料金水準や料金体系を合わせていく方針になり、減免・激変緩和を含めた対応がなされた。現在は一本化しているため、一律での対応となったと思う。

答申（案）自体の文言や中身について、修正・変更を求める意見はなかったため、答申（案）の確認についてはここまでとする。原案どおり答申（案）から（案）を取り、答申書という形で確認をする。その他事務局から何かあるか。

事務局：事務局からは特に無い。委員の方は何かあるか。

会 長：委員の方々が様々な思いを持っている中、これまで半年に渡って真摯なご意見をいただき、このように全会一致で答申書をまとめ上げることができ、感謝申し上げます。各委員順番に、審議会の印象や感想、ご意見等を伺いたい。

E委員：審議会に参加したのは初めてで、このような形で金額改定が行われていることを知り、知らされる側だった時から見方が変わった。値上げが致し方ない状況であることを目にすると納得できたため、答申（案）にあるように広報で詳細を周知することが大切だと感じた。

F委員：老朽化や物価・人件費高騰の影響で、値上げは仕方ないと思う。そこで周知が必要になるが、広報では見落とす人がいるため、検針票を活用してはどうか。検針票は金額の記載があり、誰もが目にしているため、そこに金額改定予定や改定率を明記した方が良いと考える。

会 長：貴重な提案のため、事務局に検討いただきたい。検針票への明記は可能か。

事務局：検針票への明記、または検針票と合わせて案内配布が可能か検討したい。検針票では文字数が限られ、金額改定等の情報を表現するのは難しいと思うが、検針票と一緒に見るようなことができるような、手にした人が必ず見るような周知方法を考えていきたい。

D委員：値上げをせざるを得ないという結論になったが、物価高騰で苦しい状況で、温泉は客数が減り、水道・下水道料金が値上げになることは事業者として非常に痛手である。値上げは那須塩原市全体で考えると致し方ないと考えている。

A委員：振り返ると、第1回審議会が開催した時は、イラン戦争は起きていなかった。以来、あらゆる面で物価が高騰しており、当計画のスパンを決めたものの、現在の情勢では持たないと思う。そのため、前回審議会でも料金の上げ幅を小さくしたいと言った。ただし、給付金を出していれば問題ないと思う。

C委員：自治体では対応可能な範囲は限られている。人口激減は必ず起こり、今までの自治体運営では対応しきれない部分が多く出ると思う。そのため、自治体は経済的な面をしっかりと捉えた戦略を新たに持ち出し、財政が苦しくなったため値上げを行うだけではなく、何か別の方法を考えてほしい。

G委員：水道用水供給事業者という直接市民の声を聞く機会がないところから当審議会に参加したが、生の声を聞くことができ、非常に有意義だった。

H委員：銀行員という立場で参加した。銀行業務の中で、税金滞納により市から差し押さえ通知が来る方や、カードローンを延滞する方が多数いた。今回の料金改定はライフラインに関わるものであり、その重みについて銀行業務を通じて感じていた。

物価や人件費が高騰し、多くの価格改定がされる流れの中で、料金改定は致し方ないが、当審議では事業に関する要望があり、その要望に対応して市民の理解を得ることが大事であると感じた。

B委員：値上げを決定する審議会というものは、とても嫌だなと感じた。下水道事業は絶対に黒字にはならず、一自治体の対応では厳しい部分があると思う。また、水道・下水道に限らず、電気やゴミ等のライフラインに関わる金額は、物価等が上昇するたびに上昇するが、こういう嫌な流れが作られるのは仕方がない。生活のベースを担うものに係る金額は、ある一定の限界があるのではないかと思う。その部分を政治で保証することが必要で、国の大きな政治のあり方と、身近な小さ

な政治のあり方の違いを考えていかなければならない。

会 長：以前から本市の上下水道に関わらせていただき、審議会の中で意見や具体案を含めて結論を出していただいていた。当審議会に限らず、本市や審議会全体の印象として、審議に参加している方を中心に、市民の方々の見識が高いと感じている。十数年前の水道事業の審議会の際も、霞が関で専門書を買ってきて勉強された方がおり、ただ参加するだけでなく、自分の意見や考えを踏まえて検討されていると感じる。

誰もが将来に渡って安定的に水が供給できる持続可能な経営であってほしいと思っているが、そのためには何が必要で、自分たちや事業者としてどのように対応するかという各論になると、それぞれの事情や立場が異なり、総論で全会一致したことが各論ではできなくなる。今回の審議会の中で、そのような対立する事柄を各々が自分なりに止揚し、最終的に答申（案）として全会一致での結論を出すことができ、皆様の見識の高さを改めて痛感した。

水道・下水道は、憲法の生活権に関わる事業である。健康で文化的な最低限度の生活保障を国が求められており、それを踏まえて各自治体も事業としてそれぞれが対応する必要がある。そのため、利益の話ではなく、人々の生活基盤となるものについて、国や自治体が保障する責任があることを、原点として押さえなければならない。そのような国作り・地域作りとして進めなければ結論には至らない。その点では、市民側も市民の責任として何を分かち合うのか、それを踏まえて国や自治体がどのような責任を果たしていくのか、根本が問われていると思う。

審議会の議論の場としては本日が最後となるが、答申を出して終わりではなく、それが着実に実践されていくのか、委員各位に目を凝らしていただきたい。また、当審議会で確認した事柄について、今後の那須塩原市上下水道事業発展に向けて、引き続き尽力いただきたい。

一通りご意見をいただいたため、議事について事務局に戻す。

事務局：審議の終了にあたり、一言ご挨拶させていただく。

会長をはじめ、委員の皆様には、2025年10月の第1回審議会から本日まで、約8ヶ月にわたり、本市上下水道事業の将来を見据えた熱心かつ多角的なご審議をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本日、水道と下水道それぞれの答申をおまとめいただいた。人口減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化、激甚化する災害への備えなど、上下水道事業を取り巻く経営環境は極めて厳しく、この度の料金・使用料見直しは、市民の皆様にご負担をお願いする大変苦渋の決断であると認識している。特に水道料金の改定率19.2%については、今回の改定率を低く抑えた場合、次回以降の改定時に更なる大幅な負担増を強いることになりかねず、将来の改定率への影響も考慮し、将来世代へ負担を先送りしないためのご決断であったと重く受け止めている。本市の重要なライフラインを将来へ確実に引き継ぎ、健全な事業運営を継続していくために必要不可欠な見直しであると認識している。

また、審議の過程で皆様から繰り返しいただいたご意見は、答申書の付帯意見として記載されています。市民の皆様への丁寧な説明は、市として最も重要な責務であると認識しており、生涯学習出前講座等の多様な手法を積極的に活用し、なぜこの改定が必要なのか、市民の皆様の十分なご理解が得られるよう、全力を尽くす。

今後は、2026年5月26日に会長から市長へ本答申書を手渡していただき、市としては、答申を最大限に尊重し、同年9月の市議会定例会への条例改正案の上程に向けて準備を進めてまいります。

委員の皆様には、今後とも本市の上下水道行政に関わらず、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。私からは御礼の挨拶とさせていただきます。長期間にわたり大変お疲れ様でした。答申を取りまとめいただき、誠にありがとうございました。

4 その他  
事務局より事務連絡

5 閉会